

(新) 我が国とアジアにおける化学物質管理制度の高度化促進事業

300百万円 ( 0百万円)

総合環境政策局環境保健部 企画課化学物質審査室・環境安全課

## 1. 事業の必要性・概要

我が国の化学製品の輸出額の約4分の3を占めるアジア諸国においては、環境への影響を未然に防止するための化学物質管理施策を整備する必要性が高まってきているが、一方、これらアジア諸国では、事業場からの排出を管理する「出口規制」や、上市前の化学物質を審査・規制・管理する「入口規制」ともに対応技術や制度が十分整備されてはいない。そこで、我が国の化学物質対策の経験を生かし、化学物質管理に関する環境政策パッケージをアジア諸国に伝達・普及することにより、アジア諸国における化学物質対策の能力向上を促進する。また、アジア諸国からの輸入製品を含む製品の使用・廃棄に伴う化学物質によるリスクの削減手法の検討を進め、この検討を通じて得られる我が国の知見をアジア諸国と共有することにより、アジア諸国における化学物質対策の推進に資する。さらに、我が国の化学物質管理スキームが事実上の国際標準として受け入れられるよう、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の制度的／技術的検討を行い、戦略的な化学物質審査規制の強化を図る。

## 2. 事業計画（業務内容）

### (1) アジア諸国の化学物質対策能力向上促進

アジア諸国の化学物質管理政策担当者を対象とし、化学物質の入口・出口規制を含めた化学物質管理に関する環境政策パッケージに関する実務講習を行い、アジア諸国の化学物質対策能力の向上を図る。

### (2) 製品中化学物質のリスク削減手法の検討

アジア諸国からの輸入製品等の使用・廃棄に伴い環境中へ排出される化学物質の種類や排出の経路、排出量等を把握する手法について検討し、化学物質による環境負荷を把握するための分析方法や環境へのリスク低減手法を検討するための実証実験を計画・実施する。また、製品に含まれる化学物質の有害性や環境負荷等の情報をわかりやすく伝達する手法について検討し、検討結果を踏まえた手法を活用した取組を行う。

### (3) 化学物質審査規制スキームの強化方策の検討

我が国の化学物質管理の枠組について事実上の国際標準として受け入れられるよう、化学物質管理に係る国際的な状況を踏まえ、化学物質審査規制に関する制度的／技術的検討を行い、化学物質審査規制の強化を図る。

## 3. 施策の効果

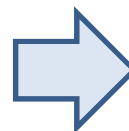
アジア諸国における環境保全上適切な化学物質対策政策の実現に貢献し、成長市場であるアジアを含めた国際的な環境保全政策の向上に資する。また、我が国の企業が遵守する国内化学物質管理制度をアジアに伝搬・普及することにより、成長を続ける海外市場における我が国企業のビジネス展開の側面支援にも資する。

# 我が国とアジアにおける化学物質管理制度の高度化促進事業

我が国の化学製品の輸出額の約4分の3を占める

アジア諸国

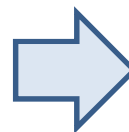
「出口規制」や「入口規制」の双方ともに対応技術や制度が十分整備されていない



アジア諸国における化学物質による環境汚染のおそれ

日本

使用・廃棄に伴い環境中へ排出される化学物質の環境リスクの増加の懸念



輸入品による国内の環境汚染

## 化学物質管理施策の高度化が必要

### 事業の概要

- (1) アジア諸国の化学物質対策能力向上促進
  - ・化学物質の入口・出口規制を含めた化学物質管理に関する環境政策パッケージの実務講習
- (2) 製品中化学物質のリスク削減手法の検討
  - ・アジア諸国からの輸入製品等の使用・廃棄に伴い環境中へ排出される化学物質の種類や排出の経路等の検討
  - ・分析方法や環境へのリスク低減手法を検討するための実証実験
  - ・製品に含まれる化学物質の情報の周知手法の検討
- (3) 化学物質審査規制スキームの強化方策の検討
  - ・化学物質審査規制に関する制度的／技術的検討

### 効果

- ・アジア諸国における適切な化学物質対策政策の実現
- ・成長市場であるアジアを含めた国際的な環境保全施策の向上
- ・海外市場における日本企業のビジネス展開の側面支援